



第13回共同発行市場公募地方債IR説明会 ～共同発行債の商品性と今後の取組み～

平成27年3月17日

共同発行債 幹事団体
広島市財政局財政課
財政課長 松井 勝憲

目 次

1. 共同発行市場公募債設立の経緯と狙い
2. 平成27年度共同発行市場公募債参加団体
と発行計画
3. 共同発行市場公募債の商品性
4. 平成26年度の動向
5. 今後の取組み

1. 共同発行市場公募債設立の経緯と狙い

共同発行市場公募債設立の経緯

- ・ 公的資金中心の資金調達から民間資金へのシフト
平成15年度地方債計画では民間資金のウェイトが約半分まで増加

共同発行市場公募債設立の狙い

- ・ 地方債市場におけるベンチマークとしての商品発行
- ・ 安定的かつ有利な民間資金調達の必要性

共同発行市場公募債の根拠

地方財政法

地方財政法第5条の7

「証券を発行する方法によって地方債を起こす場合においては、2以上の
地方公共団体は議会の議決を経て共同して証券を発行することができる」

1. 共同発行市場公募債設立の経緯と狙い



発行団体数と発行額の推移

年度	新規参加団体	脱退団体	団体数	発行額
H15	北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市		27	8,470
H16			27	12,430
H17			27	13,080
H18	熊本県、鹿児島県		29	13,240
H19	大分県、静岡市	福岡県、横浜市、名古屋市	28	12,140
H20	岐阜県、新潟市		30	12,300
H21	福島県、岡山県、徳島県		33	13,900
H22	三重県、奈良県		35	16,200
H23			35	15,360
H24	福井県		36	15,150
H25			36	15,170
H26			36	14,740
H27			36	14,210 (予定)

2. 平成27年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

27年度の参加団体

- ・ 27年度の参加団体（計画）は36団体。（26年度 36団体）
- ・ 発行総額（計画）は1兆4, 210億円（※）。
（※）各団体の予算案における債務負担行為計上額 （26年度 1兆4, 740億円）
- ・ 毎月、1, 200億円程度の発行を計画。

（参加団体）

- ・ 道府県 24団体 （市場公募債発行団体 34団体）
- ・ 政令市 12団体 （市場公募債発行団体 20団体）

北海道、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

2. 平成27年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画



発行計画

(単位：億円)

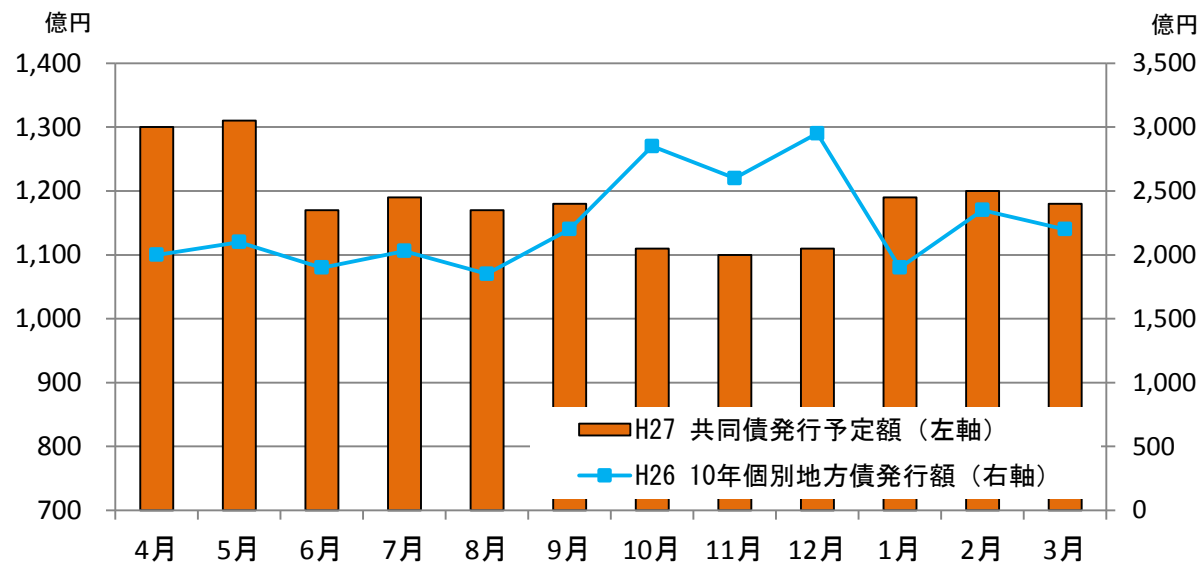
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発行予定額	1,300	1,310	1,170	1,190	1,170	1,180	1,110	1,100	1,110	1,190	1,200	1,180	14,210
北海道		100	100	100		100		100		100	100	100	800
宮城県	100		100	100	100		100				100		600
福島県	40	30			30	30	30	40	50	50			300
茨城県	60	60	60	60	60								300
埼玉県	50	100	50		100	100		100			100		600
千葉県		50				100		100	100	100		50	500
神奈川県	100		100	100						100		100	500
新潟県	50	70	70	90	40	40	40	40	40	40	40	40	600
福井県								50				50	100
長野県			90	90	90	90	90		60				510
岐阜県				40		40		40		40		40	200
静岡県									100	100	100		300
愛知県	100	100					100						300
三重県										50	50		100
京都府	100	100	50	100	50	50			50	50		50	600
大阪府	100					100	100	100	100	100	100	100	800
兵庫県	50	100	100	50	100	50	100	50	50	50	50	50	800
奈良県							70	70	60				200
岡山県					50	50							100
広島県	100		100		100		100		100		100		600
徳島県							100		50			100	250
熊本県	50		50		50			50	50		50		300
大分県					50	50				50	50		200
鹿児島県	50	50	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	700
札幌市	100	70					70					60	300
仙台市	60	60	30	30	30	30	30	30	30		30	50	410
千葉市	40	40	40	50					40	40	50		300
川崎市		50	50		40	30		40			30		240
新潟市					50	50							100
静岡市						40				30		30	100
京都市			50	50	50	50		50	50	50		50	400
大阪市	50	50	50	100		50			100		100	100	600
神戸市	20	50	20	20	20	20	20	20	20	20	20	50	300
広島市		50		50		50		60		40		50	300
北九州市		100		100	100		100	100		50		50	600
福岡市	80	80								70	70		300

2. 平成27年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画



発行計画の考え方

- ①流動性・投資機会の確保の観点から、
一定程度の平準発行を確保
- ②市場公募地方債全体の起債集中を緩和



(注)10年個別地方債のうち3月の値は予定額。

3. 共同発行市場公募債の商品性

- ❖ 毎月一定額以上を発行する計画であり、高い流動性を確保。
- ❖ 連帯債務方式及び流動性補完措置により、極めて強固な償還確実性を実現。
→ これらの工夫により、投資商品としての魅力向上を図っています。

継続した発行	毎月1,200億円程度の発行を継続	➡	①高い流動性
連帯債務方式	地方財政法第5条の7に基づき、全ての発行団体が毎月連名で連帯債務を負う方式により発行		
流動性補完措置 (ファンド)	発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還を行う為、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預け入れる形で流動性補完を目的とするファンドを設置		
		➡	②極めて強固な償還確実性

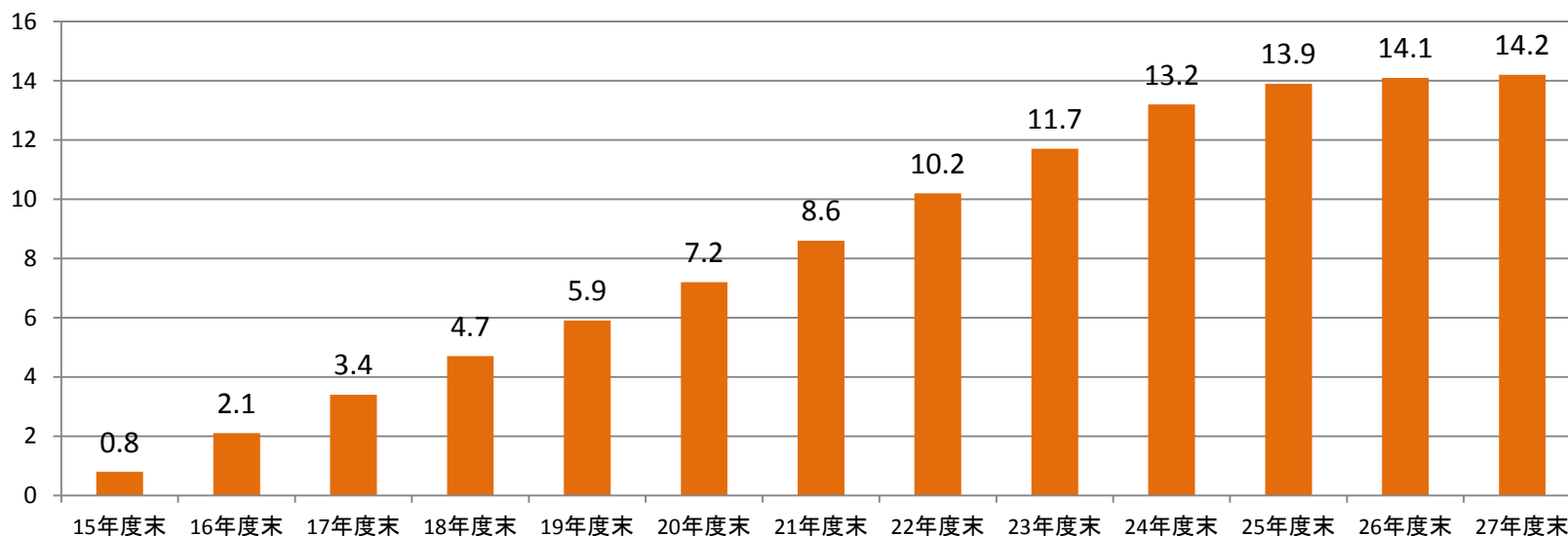
3. 共同発行市場公募債の商品性

①高い流動性の確保

- 毎月、1,200億円程度の発行を継続しており、流動性の高い商品。特に、大きなロットでの投資を志向する投資家の投資ニーズにマッチ。
- 現在の発行残高で14兆円を超えるなど、地方債市場全体のベンチマーク銘柄としての地位を確立。

(兆円)

(図表) 共同発行債の発行残高推移



(注) 27年度末は当初計画ベース

3. 共同発行市場公募債の商品性

②極めて強固な償還確実性の実現

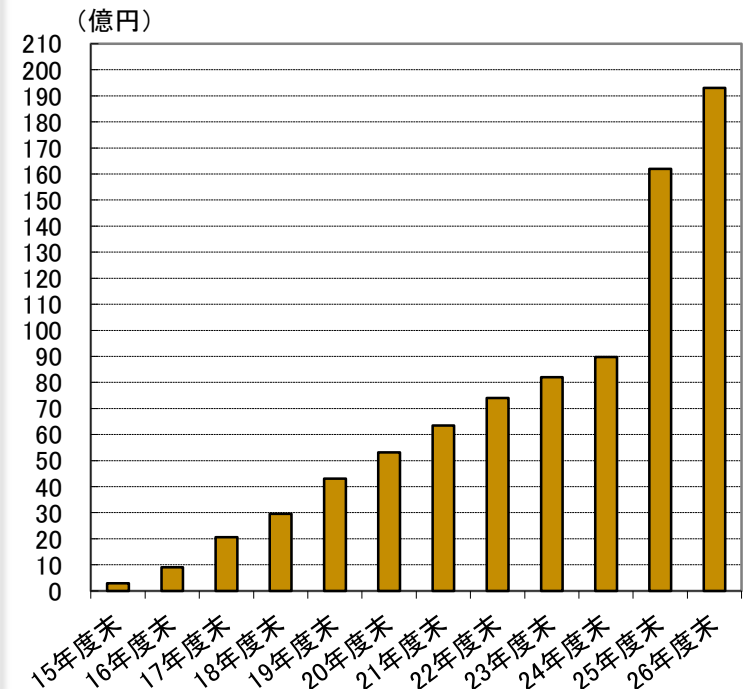
【連帯債務方式】

- 共同発行参加団体による連帯債務方式を採用することによって、償還確実性に関して極めて強固な仕組みを実現。

【流動性補完措置（ファンド）】

- 発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還が行えるよう、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預ける形で流動性補完を目的とするファンドを設置。
- その年度において最も元利金支払の額が多い月の元利金支払額の1/10程度の額を維持するよう、各参加団体がそれぞれ所要額をファンドに毎年度積み立て。
- 当該ファンドにより、不測の事態にも期日どおり元利償還を行うことが可能
(タイムリー・ペイメントの確保)。

(図表) 流動性補完ファンド残高の推移

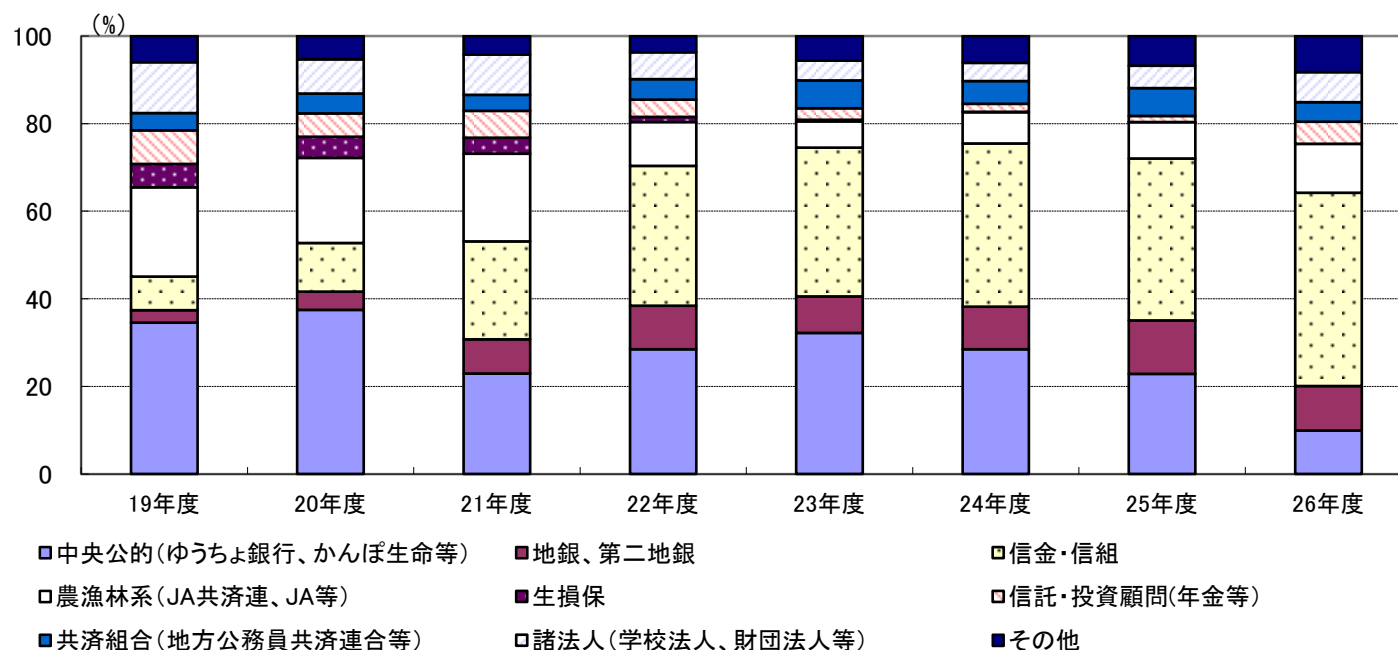


4. 平成26年度の動向

①販売先の特徴

- 投資家の皆様のご理解、シ団引受金融機関のご協力等により、平成26年度も安定的な消化を実現している。
- 投資家の業態別内訳をみると、平成21年度以降は地方投資家の購入が増加しており、幅広い投資家に浸透してきている。

(図表) 共同発行債の販売先の推移



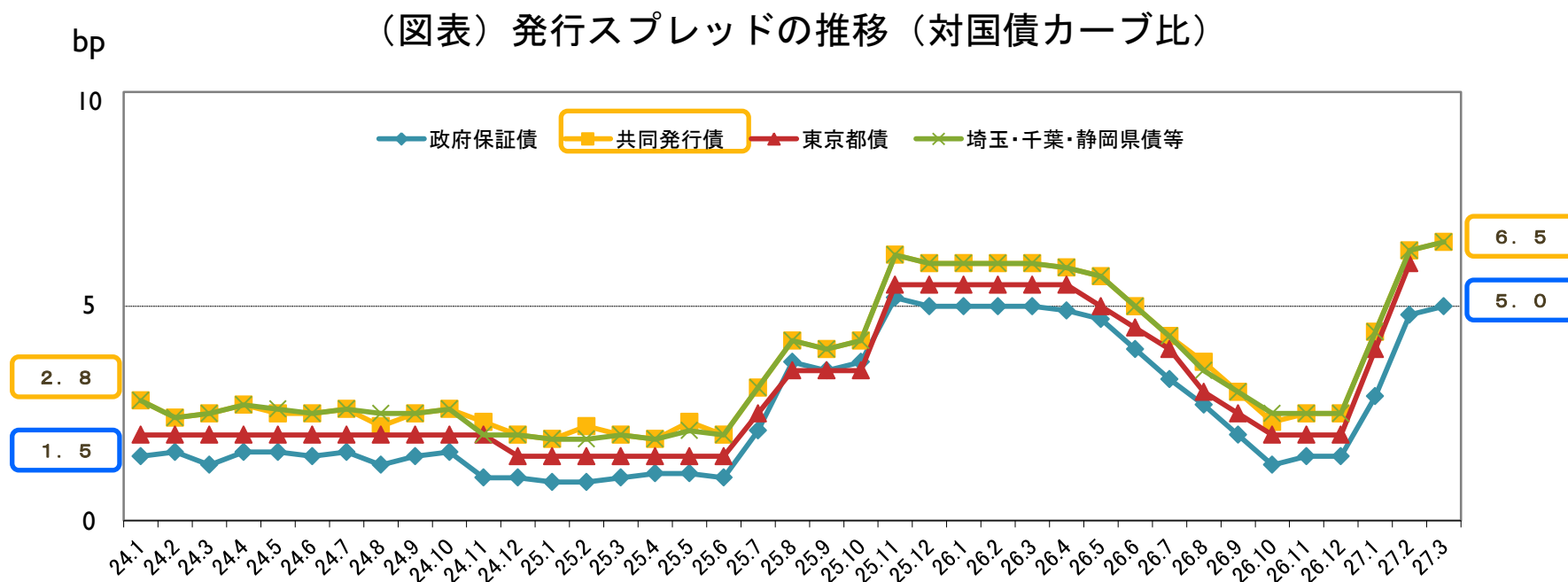
4. 平成26年度の動向

②発行スプレッドの動向

❖ 市場環境・投資家動向に対応した柔軟な起債運営を実施。



❖ 地方投資家を中心として良好な需要に支えられ、スプレッドは一定の範囲で安定的に推移。



5. 今後の取組み

①大規模な発行に対応するための取組み

❖ 投資家の拡大を目指した情報発信

- ・ 共同債 I R の継続
- ・ 合同 I R でのブース設置
- ・ 海外 I R の実施

❖ 引受各社に対しても、投資家層の拡大を目指すよう要望

②ベンチマーク債としての地位の確立

❖ セカンダリーも含めた価格の透明性向上策を検討

- ・ H P から共同発行市場公募地方債売買気配情報の配信

❖ 市場関係者の声を真摯にお伺いし、商品性の向上を検討

- ・ 表面利率設定を小数点以下 2 桁から 3 桁に変更し、
発行価額を 1 0 0 円（パー発行）に統一（平成 2 6 年 4 月債以降）



地 方 債 市 場 全 体 の 活 性 化 に 寄 与

5. 今後の取組み

(参考) 共同発行債の I R の状況

共同発行債 I R (単独) の実施状況

開催日	説明者	開催日	説明者
平成16年2月	総務省自治財政局地方債課長	平成22年3月	総務省自治財政局地方債課長 千葉県総務部財政課予算第二室長
平成17年2月	総務省自治財政局地方債課長	平成23年3月	総務省自治財政局地方債課長 京都市行財政局財政部財政課資金調達・財源調整担当課長
平成18年2月	総務省自治財政局地方債課長	平成24年3月	総務省自治財政局地方債課長 埼玉県企画財政部財政課主幹 地方公共団体金融機構資金部長
平成19年2月	総務省自治財政局地方債課長	平成25年3月	総務省自治財政局地方債課長 神戸市行財政局財政部財務課 資金・制度担当課長 地方公共団体金融機構資金部長
平成20年3月	総務省自治財政局地方債課長 愛知県総務部財政課主幹	平成26年3月	総務省自治財政局地方債課長 茨城県総務部財政課 副参事 地方公共団体金融機構資金部長
平成21年3月	総務省自治財政局地方債課長 大阪市財政局財政部資金担当課長	平成27年3月	総務省自治財政局地方債課長 広島市財政局財政課長 地方公共団体金融機構資金部長

海外 I R 実施状況

開催日	開催都市	開催日	開催都市
平成20年10月	ロンドン、ベルリン、フランクフルト、パリ、ダブリン	平成24年10月	ロンドン、オスロ、ストックホルム、ヘルシンキ
平成21年10月	ソウル、シンガポール、香港、北京	平成25年11月	ドーハ、アブダビ、ドバイ
平成22年10月	ロンドン、フランクフルト、パリ、アムステルダム	平成26年10月	ジュネーブ、チューリッヒ、フランクフルト、ロンドン
平成23年10月	ソウル、シンガポール、香港、北京		

(ご参考) 共同発行市場公募債に関する情報発信

【ホームページによる情報提供】

- ◆ 共同発行団体連絡協議会 H P
<http://www.kyodohakko.jp>
- ◆ 一般財団法人地方債協会 H P
<http://www.chihousai.or.jp>